

北の暮らし

一般社団法人 北海道消費者協会

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟 TEL(011)221-4217
http://www.syouhisya.or.jp/



第55回北海道消費者大会中止の経緯等について ……………2

節電にご協力ください!……………3

SDGs 推進

ネットワーク設立 ……………4

くらしのセミナー ……………4

元気だより ……………5

エゾシカフェスタin札幌 ………5

かんきつ類の残留農薬と防かび剤 ……………6,7

簡単だという儲け話に注意!……8



平成30年度消費生活リーダー養成講座の閉講式(記事は5ページ)

「幻の消費者大会」のメッセージ

9月7日に名寄市で開催する予定だった北海道消費者大会は、胆振東部地震のため中止となりました。公共交通機関が全面運休したうえ、停電で宿泊施設や会場のホールが使用できない可能性があったためです。中止を決定した時点で既に出発していた地域協会もあり、ご迷惑をおかけしたことをお詫びします。

今回は札幌を離れて開く初の大会として、名寄の皆さんと共に準備を重ねてきました。参加申込数は例年より多く、消費者協会の歴史に新たな足跡を印す大会になると期待していただけに残念です。

地震の前日には記録的な暴風を伴う台風21号が北海道に大きな爪痕を残し、自然の脅威をまざまざと感じたばかりでした。災害に強い国土づくり、日常生活の中で防災意識を高めることの大切さをあらためて痛感しました。

大停電の夜、不安な気持ちをしばし忘れさせてくれたのは、満天の星でした。札幌でこんなにきれいな星を見たのは何十年ぶりでしょう。この美しい星空を見えなくしていたのは街灯や窓の明かり、つまり私たち自身のくらしにほかなりません。

「地域の再生と持続可能な社会を目指して」をメインテーマに掲げた消費者大会は幻となりましたが、中止という異例の事態を、都市文明に対する厳粛なメッセージと受け止め、今後の活動に生かすことを「大会宣言」の代わりしたいと思います。



買い物かご

会員募集中！申し込みはお近くの消費者協会へ

協会名

地域消費者協会の皆様へ

第55回北海道消費者大会中止の経緯等について

9月7日（金）に名寄市で開催を予定していました第55回北海道消費者大会は、6日未明に発生した胆振東部地震のため、6日夜の歓迎交流会、8日の近郊視察会を含め、すべて中止いたしました。

公共交通機関が全面運休したことに加え、停電が長期に及ぶとの見通しにより、宿泊施設や大会会場のホールが使用できなくなる可能性が高まったための苦渋の判断でした。

大会を心待ちにしていた多くの方々、開催に向けてご協力いただいた皆さまのご期待に添えなかったことは誠に残念ですが、災害による非常事態という事情に鑑み、どうかご了承ください。

なお、6日午前に中止を決定した段階で、できる限り速やかにその旨を各協会にお知らせしましたが、一部で電話が繋がらなかったほか、既に出発していた協会もあり、連絡が遅れたケースがありました。ご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

今回は、札幌以外の地で開催を計画した初めての大会であり、共催の名寄消費者協会とともに準備を重ねてまいりました。事前の参加申込者は例年より多く、実り多い大会となることを確信しておりました。こうした経緯も踏まえ、来年度以降の大会のあり方について、今後あらためてご意見をうかがいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

お悔やみ申し上げます

このたびの胆振東部地震で犠牲になられた方々とご遺族に対し謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。一日も早く復興されますよう心よりご祈念いたします。

ご注意!災害に便乗した悪質商法

甚大な被害をもたらした胆振東部地震の被害者に対し、各方面で支援の輪が広がっています。東日本大震災にもあった、支援しようという温かい気持ちにつけ込む義援金詐欺が心配されます。公的機関等を装って金銭をだまし取ろうと電話がかかってきたり、訪問してきたりすることがあります。

また、災害時の混乱につけ込み、配管の点検や耐震診断をすすめ、高額で不要な契約をさせる災害に便乗した勧誘も予想されま。十分ご注意ください。

災害救助法を適用
胆振東部地震で全市町村

胆振東部地震の被害により、全道179市町村に対し災害救助法が適用されました。被災者の預金払い戻しが柔軟になり、通帳やキャッシュカードを紛失しても、本人確認ができればお金を引き出すことができます。

また、自然災害等損保契約照会センターは、災害救助法が適用された地域で、家屋等の損壊等により損害保険会社との保険契約に関する手がかりを失った方について、損害保険の契約の有無の照会を受け付けています。原則として被災されたご本人か、その親族からの照会に限ります。フリーダイヤル0120-501331（月～金曜日、午前9時15分～午後5時）。

なお、10月13日（土）に道立消費生活センターと札幌弁護士会が実施する特別相談「儲け話トラブル110番」の相談テーマは「投資・ネットビジネス・仮想通貨等」ですが、地震にかかわる相談も受け付けます（☎011-207-5060、当日のみ）。

節電にご協力ください！

～無理のない範囲内で～

9月6日未明に発生した胆振東部地震により、北海道電力苫東厚真発電所をはじめとした道内全ての発電所が緊急停止し、北海道全域で停電となりました。このため政府より北海道に対して、「平常時よりも2割の節電」の要請がありました。

9月19日に苫東厚真発電所1号機が再稼働したことにより、数値目標を伴う節電要請はいったん解除されましたが、道内はこれから暖房需要などで電力使用が増加します。

家庭でも無理のない範囲内で節電を心掛けましょう。

不要な照明はこまめに消して！

家庭での使用機器別消費電力量をみると、照明が最大です。テレビや冷蔵庫、温水便座、炊飯器の待機電力も無視できません。家庭内で照明やテレビ、冷蔵庫の対策だけで11%減、ともいわれています。

家庭における節電メニューは以下のとおりです。

- ・ 不要な照明をできるだけ消す
- ・ テレビは省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消す

- ・ 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎない

- ・ トイレの温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用する。そのような機能がない場合はコンセントからプラグを抜く

- ・ 炊飯器は早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存する

- ・ リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く

(出典：資源エネルギー庁「家庭の節電メニューチェック（北海道）より作成」)

節電については、北海道経済産業局や北海道電力のホームページもご参照ください。



「誰でも簡単に稼げる」話にご用心！ 消費者庁が注意喚起

消費者庁は、インターネット上で、誰でも簡単に稼げるような表現を用いて、仮想通貨に関連付けた投資を募る事業者や、投資などのプロジェクト等と称するものに参加するだけで「何もしなくても収入が得られる。将来にわたり収入が保証される」などの表現を用いて高額な参加料や費用等を支払わ



せる事業者とのトラブルが、各地の消費生活センターに寄せられていることから、注意を呼び掛けています。

簡単に大金が得られるような表現があればまず疑い、甘い言葉に決してだまされないことです。取引に関して不審な点があった場合は、お金を支払う前に各地の消費生活センターなど消費生活相談窓口や警察に相談してください。

このような事態を受け、道立消費生活センターは10月13日（土）に特別相談を実施します（裏面の消費生活相談のページをご参照ください）。

SDGs推進ネットワーク設立、 道協会も会員に

持続可能な地域づくりを進めている北海道は8月31日、「北海道SDGs推進ネットワーク」を設立しました。北海道消費者協会は設立趣意に賛同し、会員として活動に加わることになりました。会員は自治体や一般企業、社会福祉団体や環境団体など127団体に上ります。

同ネットワークは、国連加盟国が全会一致で採択したSDGs（持続可能な開発目標）の考えを各層に浸透させ、幅広い分野や地域で具体的な取り組みが展開されることを目的としています。6月には道が札幌市、ニセコ町、下川町とともに国から「SDGs未来都市」に選定されたこともあり、SDGsの取り組みを積極的に推進することとしています。

当面の活動内容は、メールマガジン等によるSDGs関連情報の発信やシンポジウムの開催等を予定しています。

同ネットワークは、随時会員を募集しています。同ネットワークのホームページをご参照ください。

「優良品種の種すべてを網羅して」 道種子条例制定で「たねの会」要望

北海道は、今年4月に廃止された「主要農作物種子法」に代わる、種子生産に関する道独自の条例の骨子案を8月29日、道条例制定のために「北海道農業・農村振興審議会」

の中に設置された「主要農作物種子生産部会」に提出しました。

概要は「主要農作物（稲、麦類及び大豆）の優良な種子の安定的な生産及び円滑な普及における道や種子生産者、関係機関・団体の役割や責任を明らかにする」ことを目的とし、JAグループなどの民間事業者が生産に参入する仕組みも検討するようです。

しかし、生産部会の複数の委員から「これまでの主要農作物だけではなく、輪作体系をつくる主要畑作物も盛り込むべき」との指摘がありました。

北海道消費者協会などが呼びかけて設立された「北海道たねの会」（久田徳二代表）も、道に提出した独自の「北海道農作物種子基本条例案」の中で、「優良品種の種をすべて網羅するべき」と主張しています。今後も審議会や部会の動向を注視していきます。

意見書

北海道消費者協会から関係機関へ提出。
カッコ内は提出先と提出日

種子の安定生産を盛り込んで

「食の安全・安心及び食育に関して講じた施策等に関する意見」として、「食品表示の消費者への普及啓発」「農作物種子の安定生産・安定供給」「新たな育種技術（NPBT）は安易に推進しないこと」などを、基本計画に盛り込むよう要請しました。

（北海道農政部食の安全推進局食品政策課、9月19日）

※詳細はホームページをご参照ください。

くらしのセミナーに ご参加ください!

道立消費生活センターは10月以降も公開講座「くらしのセミナー」を開催します。い

ずれも午後1時から3時まで、受講料無料。内容と講師は表を参照してください。

申し込み、問い合わせは教育啓発グループ（☎011-221-0110）へ。

月 日	内容／講師
10月17日(水) (受付中)	おひとり様の終活 ～死後の事務処理は誰に?～ 終活カウンセラー 武田佳世子氏
11月14日(水) (10月17日 から受付)	血糖値スパイクが危ない! ～糖尿病・心筋梗塞の 新たな対策を知る～ 北海道糖尿病対策推進会議

地域消費者協会 **元気だより**

3歳児健診で事故防止PR **登別**

登別消費者協会（垣内登紀子会長）は4月19日、新しい活動として3歳児健康診査の待ち時間を活用し、お母さんやご夫婦17人を前に「子どもの安全」について説明しました。

消費者庁発行の「子どもを事故から守る・事故防止ハンドブック」や独立行政法人国民生活センター発行の「子どもサポート情報紙」、クリアファイルやウエットティッシュなどを渡して説明したところ、参加者は熱心に聞いてくれました。



また、年金支給日（4月13日）に市内大型店8店舗前で行った啓発も今年から始めた活動です。オレオレ詐欺や架空請求は、手を変え品を変え、皆さんを狙っていることを話し、ウエットティッシュや携帯用つま楊枝を渡しました。

周辺市町村からもフリマ盛況! **伊達**

伊達消費者協会（荻野久枝会長）は今年も「春の青空フリーマーケット」を6月24日に開催しました。周辺市町村からの参加も含め101店舗が集まり、大にぎわいでした。

大勢の市民から衣類や瀬戸物などを提供してもらい、訪れた市民には「掘り出し物探し」を楽しんでもらいました。全部売り切って早々に店じまいするところもあり、盛況でした。

牛乳紙パックで小物入れ **稚内**

稚内消費者協会（菅原貴会長）は6月17日、牛乳紙パックを再利用して小物入れを作るリフォーム教室を稚内駅前複合施設で開催したところ、駅を利用した市民や観光客、バスの時間待ちの方など22人が参加しました。中には親子で参加された方もいて、作り終えた作品をうれしそうに持ち帰る姿も見受けられました。

エゾシカとの共生考える ～札幌のフェスタ盛況～

今年も「エゾシカフェスタ in 札幌」が9月16日に北大学術交流会館（札幌市北区北8西5）で開催され、136人が参加しました。北海道消費者協会、札幌消費者協会などの主催。

フェスタは、エゾシカ皮を張った北海道産の楽器、縄文太鼓による演奏で幕開け。基調講演は「オオワシとエゾシカ～北海道の自然と共生を考える」と題して、猛禽類医学研究所副



講師の渡邊氏

代表の渡邊有希子氏が講演したほか、北海道エゾシカ倶楽部代表の武田佳世子氏からは消費者の立場からエゾシカの現状や課題についての報告がありました。

昼食はエゾシカ肉のカレーライスやサラダが提供されました。

55期生、16人に修了証書 リーダー養成講座閉講式

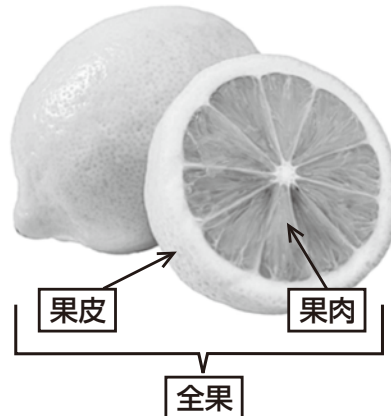
平成30年度消費生活リーダー養成講座の閉講式が8月31日に行われました。

修了生を代表して森町の佐々木正人さんが20日間の“学生生活”を振り返るとともに、「学んだことを今後に生かしたい」とあいさつ。16人の第55期生は一人ずつ抱負や地域のリーダーとしての心構えを述べました。

残留は果皮に多く、果肉に微量

かんきつ類の残留農薬と防かび剤

オレンジやレモンなどの輸入品のかんきつ類には食品添加物として防かび剤が使用されているものもあります。農薬同様、どの程度残留しているか気になるという声があることから、残留量についてテストしました。また、かんきつ類は果肉だけではなく果皮も料理に利用することから、水洗いなどによる果皮の防かび剤の除去率についてもテストしました。こちらについては次号で紹介します。



テスト品

- ・ グレープフルーツ（メキシコ産）
- ・ レモン（アメリカ産）
- ・ オレンジ（オーストラリア産）

テスト結果

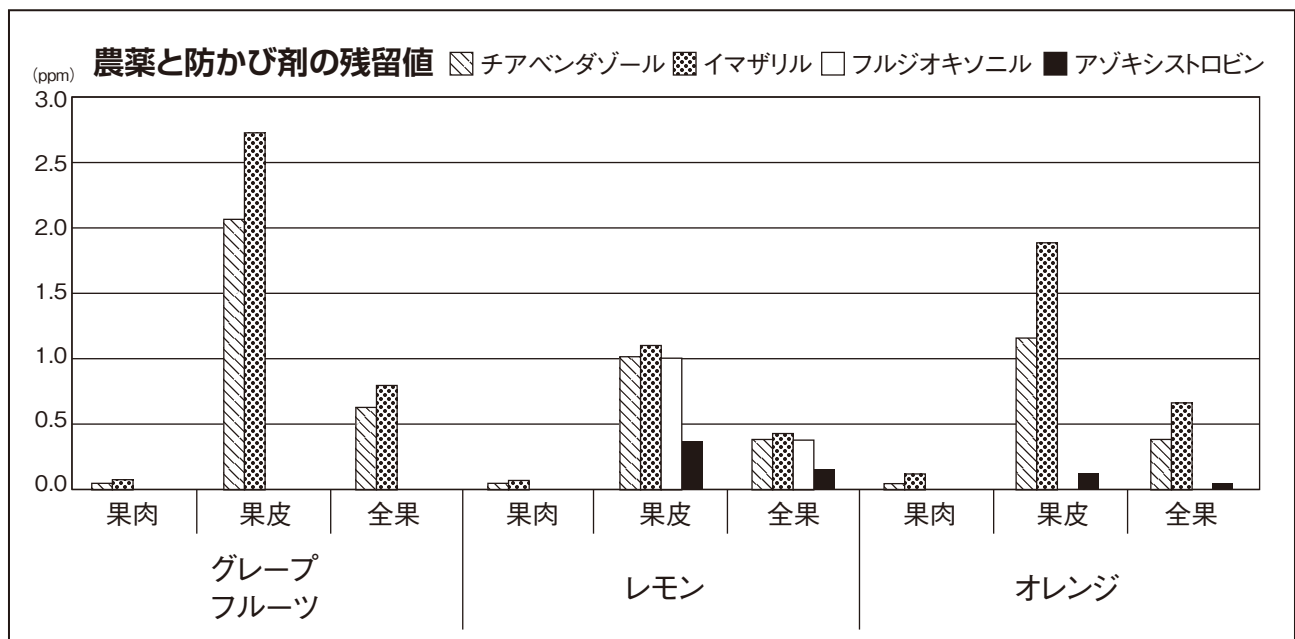
農薬は53種類、防かび剤はチアベンダゾール、イマザリル、フルジオキシニルの3種類の残留をテストしました。グレープフルーツ、レモン、オレンジは、果皮と果肉を合わせた全果でテストし、基準値も全果で設定されています。今回はどの部位にどの程度残留しているのかを調べるために果皮と果肉に分けてテストしました。

○グレープフルーツ

残留農薬は検出されませんでした。防かび剤はチアベンダゾール（果肉 0.03ppm、果皮 2.06ppm、全果 0.60ppm）とイマザリル（果肉 0.04ppm、果皮 2.70ppm、全果 0.78ppm）が検出されました。フルジオキシニルは検出されませんでした。

○レモン

農薬はアゾキシストロビン（果肉不検出、果皮 0.35ppm、全果 0.13ppm）が検出されました。なお、アゾキシストロビンは農薬としてだけではなく、食品添加物の防かび剤としても使用されることがあります。防かび剤はチアベンダゾール（果肉 0.03ppm、果



●テスト結果(各かんきつ類の残留農薬と防かび剤)

名称	原産地	部位	防かび剤(ppm)			農薬(ppm)	
			チアベンダゾール	イマザリル	フルジオキシニル	アゾキシストロビン	その他(52種類)
グレープフルーツ	メキシコ	果肉	0.03	0.04	不検出	不検出	不検出
		果皮	2.06	2.70	不検出	不検出	不検出
		全果	0.60	0.78	不検出	不検出	不検出
		表示	あり	あり			
レモン	アメリカ	果肉	0.03	0.04	不検出	不検出	不検出
		果皮	1.01	1.09	0.99	0.35	不検出
		全果	0.40	0.43	0.37	0.13	不検出
		表示	あり	あり	あり		
オレンジ	オーストラリア	果肉	0.03	0.11	不検出	不検出	不検出
		果皮	1.13	1.87	不検出	0.09	不検出
		全果	0.37	0.64	不検出	0.03	不検出
		表示	あり	あり	あり		
基準値(全果)			10	5.0	10	10	

皮 1.01ppm、全果 0.40ppm)、イマザリル(果肉 0.04ppm、果皮 1.09ppm、全果 0.43ppm)、フルジオキシニル(果肉不検出、果皮 0.99ppm、全果 0.37ppm)が検出されました。
○オレンジ

農薬はアゾキシストロビン(果肉不検出、果皮 0.09ppm、全果 0.03ppm)が検出されました。防かび剤はチアベンダゾール(果肉 0.03ppm、果皮 1.13ppm、全果 0.37ppm)とイマザリル(果肉 0.11ppm、果皮 1.87ppm、全果 0.64ppm)が検出されました。フルジオキシニルは検出されませんでした。

表 示

外国から輸入されるかんきつ類やバナナなどのかび発生を防止するため、収穫後に使用される農薬を日本では食品添加物の防かび剤として規制しています。防かび剤が使用された果物を販売する際には、バラ売りであっても値札や品名札あるいは陳列棚などに、使用した物質名を分かりやすい方法で表示するように決められています。グレープフルーツ、レモン、オレンジともに防かび剤が使用されている旨の表示がありました。

消費者へのアドバイス

- ・農薬と防かび剤ともに基準値を超える残留はありませんでした。果皮に多く残留しており、果肉は不検出か果皮の17～69倍低い値でした。果肉よりも果皮に多く含まれているので皮を剥けばほとんど除去できます。
- ・食品添加物として認められている防かび剤はイマザリル、チアベンダゾール(TBZ)、オ

ルトフェニルフェノール(OPP)、オルトフェニルフェノールナトリウム(OPP-Na)、ジフェニル(DP)、フルジオキシニル、アゾキシストロビン、ピリメタニル、プロピコナゾールがあります。使用した物質名を分かりやすい方法で表示するように決められています。

仮想通貨の無料受け取りの**はずが…** 高額な参加料！ 返金して！

問 スマホのSNSで「アプリをダウンロードするだけで、すぐに最低月30万円分の仮想通貨が受け取れる」というメッセージを見て、無料なので興味を持った。その後、「プロジェクトへの参加のためには、プログラム入りタブレットが必要だが、すぐに元を取れる」との案内動画を見て20万円をカード決済した。決済後、「最低10万円分の仮想通貨を買わなければ参加できない。買った仮想通貨を自分で運用して収益を受け取る」という内容のメールがきた。話が違ふし、タブレットもまだ受け取っていないので解約したい。（40代 女性）

答 経緯を書面にしてカード会社、決済代行会社等に通知して交渉する方法を助言しました。当センターから販売店に連絡したところ「すでに情報を見ているのだから、解約するなら11万円を払ってもらおう」との対応でした。決済代行会社に対応を依頼したところ、「販売店に、キャンセルを依頼し、応じなければ当方でキャンセルする」との回答がありました。その後、キャンセルしたという連絡があり、相談者に伝え終了しました。

加工食品のオーナー契約 事業者と連絡が取れない…

問 利用していた通販業者からオーナーとして出資すると配当金が受け取れるというDMが届き、5年前から7、8回出資しており、配当金がついて期日に返金されていた。昨年も、飲むヨーグルトのオーナーに10口50万円を出資して、今年2月に55万円を受け取れる契約をした。その後、支払いを5月



中旬以降より順次行うとの通知があったが、いまだに支払われず、電話しても「混み合っている」とのアナウンスが流れ、連絡が取れない。早く返金してほしい。（70代 女性）

消費生活相談

答 当センターから事業者へFAXで連絡したところ「古い年月のものから順次返金をさせていただくので、今しばらくお待ちください」との回答が届きました。返金されない場合には、法的手段を検討する必要がありますと伝えました。その後、事業者が破産開始決定を受けたため、相談者には破産管財人からの連絡を待つよう伝えました。

さまざまな^{もう}儲け話の相談が…

ほかにも「ブログの代理投稿で稼げるといわれ、90万円払ったが全く稼げない」「必ず儲かると勧められ、パチンコ攻略法の契約をしたが、全く当たらなかった」などの相談があります。簡単にお金を稼げる方法はなく、「必ず高額収入が得られる」という甘い話にはだまされないでください。

トラブルに遭ったら消費生活相談窓口へ。

10月13日「儲け話トラブル110番」

簡単に高額収入が得られるという商品や仮想通貨などへの投資、インターネット等で取引されるビジネス情報（情報商材）に関するトラブルが全国で増加しています。

道立消費生活センターと札幌弁護士会が共催で10月13日（土）に特別相談「儲け話トラブル110番～投資・ネットビジネス・仮想通貨等～」を実施します。

相談受付は午前10時から午後3時まで。専用電話番号は☎011-207-5060（当日のみ）。当日の来所相談も受け付けており、事前予約が必要です（☎011-221-0110）。

協会名

北海道立消費生活センター
相談専用電話

一人で悩むより…

☎ 050-7505-0999